

2018年に「均衡待遇」・「同一労働同一賃金」にどう対応すべきか？

### ◆ 2018年10～11月 『第38回 請負化推進セミナー』開催のご案内 ◆

この2018年は、非正規労働者（契約社員、派遣社員等）の待遇格差に関わる初の最高裁判決が下され、今後の“均衡待遇”の指針となりました。また、『働き方改革関連法（同一労働同一賃金）』の成立により、非正規労働者を雇用する企業様は、大きな転換を求められます。更に、先の派遣法改正から3年が経過し、「雇用安定措置」への対応も求められます。そして今、契約社員を直接雇用する企業様や人材派遣をご利用の企業様は、これらの問題に対処すべく、「均衡待遇」や「同一労働同一賃金」の影響を受けない“請負化”への模索を始めています。また、こうした派遣先企業様の動向を受け、人材派遣会社様も大きな転換を迫られることとなります。当『セミナー』では、これらの問題点や対応策をわかりやすく解説します。派遣先企業様は人材派遣会社様と、また、人材派遣会社様は派遣先企業様と共にご参加いただければ幸いです。

【テーマ】

- (1) 厚生労働省（労働局）の動向
  - ・厚生労働省（労働局）による秋季の一斉監査
- (2) 「均衡待遇」と「同一労働同一賃金」にどう対応するのか？
- (3) 適正な請負化のポイント
  - ・厚生労働省（労働局）が教えてくれない「請負」
- (4) まとめ

【講師】 野々垣 勝 （社団法人全国請負化推進協議会 代表理事・会長）

【時間】 14：00～16：00（各会場共通） 受付は13：30より。

【開催日・場所】 ※下記お申込フォームに記載。ご参加人数を記入してください。

【受講料】

- ・協議会会員様：6,000円（税込。2名様まで。1名様増につき3,000円）
- ・一般参加者様：12,000円（税込。1名様につき）

※入金後のキャンセルは、受講料を返金致しかねますのでご了承ください。

【主催】 社団法人全国請負化推進協議会

〒453-0015 名古屋市中村区椿町17-16 丸元ビル4F

TEL：052-526-0311 FAX：052-433-3002 URL：<http://www.ukeoi.jp>

【お申込み方法】 下記「お申込みフォーム」にご記入のうえ「FAX送信」していただくか、もしくは当協議会ホームページの「催事情報」より直接お申込みください。

### ●ご参加お申込フォーム

FAX:052-433-3002

社団法人全国請負化推進協議会		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員		（該当箇所に✓をして下さい）				
貴社名：			貴社所在地：					
TEL：			会社区分： 派遣元（一般・専ら） ・ 派遣先 ・ その他					
FAXまたはE-mail：								
お申込担当者：						様	ご参加人数合計	名様
開催地	開催日	会場	人数	開催地	開催日	会場	人数	
札幌	10月11日(木)	アスティ45		福岡	11月13日(火)	博多バスターミナル		
名古屋	10月19日(金)	ウインクあいち		大阪	11月15日(木)	梅田スカイビル		
東京	10月24日(水)	東京国際フォーラム		那覇	11月21日(水)	沖縄県市町村自治会館		
静岡	10月25日(木)	静岡商工会議所		松山	11月29日(木)	ホテルマイステイズ松山		

★お申込み受付後、振込先・会場案内等をE-mailまたはFAXにてご連絡致します。

★定員になり次第、締め切らせて頂きます。